

令和4年度研修者募集

いちご作りを 始めませんか?

募集
期間

令和3年**11月15日**(月)~**12月24日**(金) 必着
(2次募集)

応募先

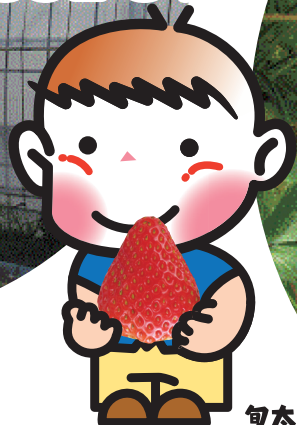
 **JA全農みやぎ**

全農宮城県本部

園芸・生産振興部 生産振興課「いちごトレーニングセンター」

仙台市若林区卸町5丁目1番8号

☎ **022-352-3161**



旬太

新たに「いちご」の生産に取り組み、新規就農を希望される方、及び「いちご」の生産をしている親元で後継者として就農を希望する方を対象に、「いちご」の生産技術・経営管理に関する研修を行います。また修了後は関係機関と連携し就農を支援します。

いちご新規就農者研修事業

令和4年度研修者募集要項

募集定員	3名（新規就農者2名、親元就農者1名）
募集期間	令和3年11月15日（月）～令和3年12月24日（金）まで（必着）（2次募集）
応募資格	⑦満18歳以上、47歳以下（令和4年6月1日現在）で研修修了後は「いちご」生産者として就農意思が明確な方。性別・農業経験の有無は問いません。 ⑧新規就農を希望する方は、研修修了後、新規就農者（独立・自営して新規に就農する者）として、必ず山元町内で就農できる方。 ⑨親元就農を希望する方は、宮城県内のいちご生産農家の親元への就農とし、担い手（独立しないで親元に就農する者）として就農する方。
応募方法	以下の書類等に必要な事項を記載・同封の上、上記の募集期間内に郵送、または、直接持参してください。 ⑦「いちご新規就農者研修事業」令和4年度研修受講申込書 ⑧履歴書（市販のJIS規格のもの、写真糊付け）
応募先	全農宮城県本部 園芸・生産振興部 生産振興課 仙台市若林区卸町5丁目1番8号 Tel022-352-3161
説明会（予定）	日時：令和3年12月17日（金）10:00～12:00 場所：全農宮城県本部園芸・生産振興部（仙台市若林区卸町5丁目1番8号） 内容：研修事業について関係機関と共に詳細説明し、その後研修場所を見学していただきます。 ※研修を希望される方は、必ず事前説明会に参加してください。 ※説明会は事前申し込みが必要です。
選考及び面接	（1）選考方法：全農宮城県本部及び関係機関・団体の選考委員による書類審査並びに面接（1次・2次）により決定します。 （2）面接日時（予定）・場所 ⑦日時：令和4年1月14日（金）※時間等については別途連絡 ⑧場所：JAビル宮城（仙台市青葉区上杉1丁目2番16号） （3）結果通知：申込者には、令和4年1月24日以降に郵送にて通知します。
研修内容	「いちご」生産・経営に係る基礎知識の習得、及び栽培技術を習得していただきます。
研修講師（予定）	全農宮城県本部、宮城県関係機関、JAみやぎ亘理、（株）やまもとファームみらい野ほか
研修期間	令和4年4月から令和5年5月までの14か月間を原則とします。
研修場所	宮城県亘理郡山元町高瀬字北中須賀3番地 （株）やまもとファームみらい野ほか
研修認定	全農宮城県本部が研修修了の可否を判定し、修了証を交付します。
就農支援	新規就農者へは、研修終了後の就農に向け、農地・施設の取得及び資金調達等について関係機関が協力をして支援を行います。
研修条件	（1）研修期間中の諸条件 ⑦研修受講料は無料とします。 ⑧研修に必要な費用は本会が負担します。なお、個人生活にかかわる費用及び研修施設までの交通費は、全額研修者の負担とします。 （2）災害補償 ⑦研修者は、研修期間中の傷害保険へ加入することを必須とします。また、同期間の災害補償については本会が対応します。 ⑧傷害保険加入に伴う費用は研修者が負担していただきます。 （3）研修時間及び休日 ⑦研修時間は原則として、7時から16時とし、休憩を12時から13時とします。 ⑧休日は、原則、日曜日および祝日としますが、繁忙期・収穫期等においては、研修時間外及び休日に実習を実施する場合があります。 ⑨研修内容及び天候等により研修日程、研修時間を変更する場合があります。



旬太

留意事項

- ・「いちご」生産者として営農を継続するためには、本人の努力・熱意・体力とともに地域と協調する姿勢が求められます。
- ・特に新規就農するためには、ある程度の自己資金が必要になります。
- ・研修終了後も本会、関係機関により必要に応じた支援体制を構築し支援していきます。